

令和 7 年度 西蒲区社会福祉協議会事業基本方針

＜事業方針＞

「新潟市社会福祉協議会 福祉ビジョン 2021」「西蒲区地域福祉活動計画」を推進するため、各地域の状況に合わせたアプローチによる地域のまちづくりを目指します。

また、地域住民をはじめとした関係者に対し、社協だよりやホームページ、SNS を通じて地域福祉活動を身近に感じてもらうことができるよう情報発信し、各地域・地区社会福祉協議会と協働し、会員会費の納入や共同募金への理解を得ることにより、事業財源の確保に努めます。

【重点事業】

1 コミュニティソーシャルワーク推進事業

(1) ワンストップ相談支援プロジェクト

各職員がこれまで支援したケースを振り返り（分析し）データ化（図、言語化など）

ケース検討、職員を講師とする勉強会の開催

(2) 関係機関との協働による外国人とのネットワーク作り

外国人とのつながりを作るため、外国人が在席している企業への働きかけ、また、日本語教室などの外国人が集まれる場所の設置の検討

2 地域福祉活動計画推進事業

(1) 各地域・地区社会福祉協議会の平準化

各地域の地域性を反映させつつ、支援の地域差が出ないよう各地域、地区社会福祉協議会との連携強化による事業平準化

(2) 住民主体による生活支援の推進

関係機関との協働により「西蒲区地域福祉活動計画」を推進できるよう、地域住民主体による生活支援を整えるための各地域への働きかけ

(3) 地域住民に対する地域活動の周知と理解

区社会福祉協議会、地域・地区社会福祉協議会の地域活動をホームページ、社協だより、SNS など周知し、その活動財源が会員会費や共同募金であることへの理解促進

3 認知症地域見守り体制構築事業

令和5年度岩室地区、令和6年度中之口地区で認知症行方不明者搜索訓練と事前勉強会を実施し、地域での普段からの見守り体制の重要性について理解を働きかけてきました。

令和7年度は西川地区で訓練を計画しており、以降全ての地区での実施をしたいと考えています。今後は、地区以外でも自治会単位や少人数でも実施できるよう、年度末完成予定の認知症行方不明者搜索マニュアルにより、多くの地区などで訓練ができるように支援していきます。

引き続き、

- ① 一人でも多くの地域住民に認知症への理解を深めてもらう
- ② 認知症の方を持つ家族が地域に気軽に相談できる環境を作る
- ③ もしもの時に地域のネットワークが機能する仕組みを構築する

ことを目的とし、西蒲区役所との協働により「西蒲区おれんじネットワークプロジェクト」を進めていきます。

～西蒲区おれんじネットワークプロジェクト～（西蒲区役所協働事業）

(1) 認知症行方不明者搜索訓練

各コミュニティ協議会単位で各地区コミュニティ協議会と地域・地区社協が主体となって実施できるよう支援

(2) 認知症行方不明者搜索マニュアルの更新

令和6年度策定の西蒲区認知症行方不明者搜索マニュアルを継続して見直し、実際に活用できる内容に更新、各地域の状況に合わせた内容に加工できるよう、ホームページからダウンロードができるよう公開

(3) 小中学校福祉教育認知症アプローチ（※福祉教育推進事業）

西蒲区内の全小中学校に認知症行方不明者搜索訓練に関連する総合授業を提案。地域住民の協力を得ながら、地域での見守り体制につながる働きかけ

(4) 認知症キャラバン・メイト活性化

西蒲区キャラバン・メイト事務局の協力を得て、西蒲区内において各地区で認知症サポーター養成講座を開催、地域住民の認知症に対する理解の促進

【事業統合】

1 緊急情報キット配布事業

地域の見守り活動を推進するためのツールとして、緊急情報キットを活用してきましたが、現在は圏域や自治会単位で様々な方法で地域の見守りを進めています。この現状を鑑み、緊急情報キットは残しつつ、事業はコミュニティソーシャルワーク推進事業へ統合することとします。

2 生きづらさを抱えた方の支援事業

令和2年度から西蒲区の象徴的な事業として実施しておりましたが、事業目的がコミュニティソーシャルワーク推進事業に包含されることから、事業内容は継続し、効率的な運営ができるよう統合します。